

小学校における日本近現代史教育の実践とその解題

福岡県公立小学校教諭 齊 藤 勝 明
人文学部 教育・臨床心理学科 教授 勝 山 吉 章

I) 戦後の日本と人々の暮らし — 平和で豊かな社会を目指して —

1、教材について

戦争が終わり、外地から多くの子どもたちも引揚げてきました。外地から引揚げてきた人の中には、遺骨をかかえた子どもたちがありました。「旧満州」や朝鮮半島か



図1 博多港引揚記念碑 齊藤撮影



図2 博多港引揚記念碑説明板 齊藤撮影

らの引揚げの途中に親と死別してしまった子どもたちは、「引揚げ孤児」といわれ引揚げ後も過酷な運命が待ち受けていました（図1、図2）。栄養失調や病気に罹っている子どもも多く、福岡の博多港の近くの聖福寺につくられた「聖福寮」に収容され、体力の回復と病気の治療を受けました。孤児たちは、「聖福寮」で、けなげに共同生活をしたそうです。一番の楽しみは「体重はかり」「お風呂」で、とても楽しみにしていたそうです。遠足やク



図3 博多にあった聖福寮の子どもたち 石賀信子さん写真提供

クリスマス会などの行事もあったそうです。

彼らの生活は当時子どもたちの世話をしていた石賀信子さんによって「聖福寮の子どもたち」という絵本にあらわされています(図3)。

また、多くの兵士たちも外地から数百万人が日本の博多、佐世保、門司などの港に復員してきました。しかし、シベリアには、58万人の兵士が抑留され、酷寒のシベリアの地で強制労働に強いられ、10万以上の元日本兵がその地でなくなっていました。

それでも、空襲で焼かれた焼け跡の町から一步一步、歩きだしていきました。本当の平和を求めて人々は立ち上がっていったのです。

子どもたちは青空教室で、学び始めました。「墨塗り教科書」で授業をうけることになりました。新しい憲法が制定され、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つの柱でつくられていました。

戦後始まった新制中学校では、社会科の授業で文部省発行の「あたらしい憲法のはなし」が教科書としてつかわれた時期もありました。このあたらしい憲法は1946年11月3日に公布され、1945年5月3日から施行されました。

人々は、15年も続いた戦争のあとようやく宝物のような憲法九条を手にしたのです。憲法九条は戦争の反省から生まれたとてもすばらしい条文でした。

戦後の日本は製鉄産業や石炭産業などをとおして復興していきました。戦地から復員してきた人々は、工場や炭坑で働き、石炭景気に支えられ、発展していきました。労働組合やサークル活動、歌声運動、政党活動もさかんになりました。「沖縄の本土復帰運動」「ベトナム戦争反対運動」「反基地闘争」「三井三池闘争」「安保闘争」などに立ち上がるとともに、核兵器の廃絶にむけての運動にも多くの人々は立ち上がっていきました。

しかし、東京でオリンピックが開催され、東海道新幹線が開通する頃、一方で九州や北海道の炭坑は次々に閉山し、多くの失業者も生まれました。日本はサンフランシスコ平和条約で形だけの独立をしたものの1960年の日米新安保条約によって日本にアメリカ軍は残り、「逆コース」もはじまっていた。

それでも、日本は1960年代から1970年代にかけて重化学工業を中心に「高度経済成長」の時期をむかえました。しかし一方で、工場から出されるけむりが空をおおい(スモッグ)、工場から流される工場の廃液によって公害病が各地発生しました。当時の政府は「人命よりも経済や産業」を優先させていたのです。全国で公害反対運動が展開され、四大公害裁判がたたかわれました。また日本各地に革新自治体も誕生していきました。

政府はようやく、「公害対策基本法」をつくり、公害を本格的防止するために動き出しました。そんな中大阪では、万国博覧会が開催され、山陽新幹線が開通しました。

日本とアジアの国々との関係、とりわけ日本と中国は、3回の戦争のあと、1972年に日中共同声明、1978年に日中平和友好条約を結ぶことができました。しかし、中国と日本の間には、南京虐殺事件などの歴史問題や尖閣諸島問題などの領土問題などさまざまな課題も残されています。民主主義的な方法で、時間をかけて粘り強く話し合うことで解決していかなければならないことです。

韓国・朝鮮と日本の関係です。韓国とは、1965年国交が回復しました。しかし、朝鮮民主主義人民共和国とは国交は回復していません。2002年ようやく日朝首脳会談が開催されました。日本と朝鮮民主主義人民共和国とは、戦後補償の問題、歴史問題、拉致問題などまだまだ未解決も課題もあります。

しかし、それを乗り越え、平和条約を結び正式な国交が結ばれることが求められています。沖縄には、なお、米軍基地問題がのこされています。1951年に日本とアメリカで平和条約が結ばれて日本が独立したあとも、沖縄ではアメリカによる統治が続けられました。「祖国復帰運動」を粘り強く続けるなかで、ようやく1972年に「核抜き、本土並み」という名目で、日本に返還されました。しかし、一方「密約」がかわされていました。日米安保条約のもと、アメリカ軍の基地が残され、世界各地でアメリカが行う戦争の出撃基地として利用されています。米軍の引き起こす事故や米兵による犯罪は「日米地位協定」によって隠蔽されています。「思いやり予算」の問題、普天間基地の返還問題、辺野古への新基地建設問題などさまざまな問題が残されています。また、集団的自衛権行使の問題や憲法九条の改正の問題もあります。

国民一人ひとりが、歴史の主人公です。一人ひとりの考え方で、未来の歴史は決まってきます。平和で豊かな世界にするために何ができるのだろうか。日本がこれから世界の国々の人々とどのように向き合っていけばいいのかを考えさせることは重要です。

日本の歴史で学んだことをもとに、これから、国際社会の中で一人ひとりがどのように生きていけばいいかを考えていかなければなりません。2015年は戦後70年にあたります。2016年は日本国憲法70年の年になります。

世界唯一の被爆国、憲法九条を持つ国民の一人として、どのような関係を築いていけばいいのかを考えていかなければいけません。

2、学習の目標

- 戦後、日本国憲法が制定され、日本が平和で民主的な国家として出発したことを理解させる。
- 国民の生活再建の努力と復興、日本国憲法をよりどころにした平和と人権を守る活動により、生活が向上し、日本が国際社会で重要な役割を果たしてきたことに気づかせる。

- 今後に残された課題について調べ、自分なりの考えを持たせる。

3、指導計画（5時間）

戦後の日本と人々の暮らし（5時間）

————— 平和な社会をめざして —————
 戦争が終わった頃の暮らしや人々の願いを調べよう
 ……………1時
 あたらしい憲法を調べ、社会がどのようにかわったか調べよう
 ……………2時
 戦後の復興について知り、日本やアジアの国々の変化を調べよう
 ……………3時
 逆コースと高度経済成長や公害について調べよう
 ……………4時
 日本と世界の国々との結びつきを調べよう ……………5時

4、具体的教育実践

第1時の「戦争が終わったところの人々の暮らしや願いを調べよう」では、まず、第二次世界大戦の戦死について振り返らせ、世界の多くの人々が犠牲になり、やっとな戦争がおわったことを確認しました。

引揚げの写真を提示し、戦争が終わり、多くの人々が戦地や中国大陸・朝鮮半島から引揚げてきたときの様子を調べさせました。特に遺骨を抱えて引揚げてきた子どもたちに焦点をあて、その心情を考えさせていきました。次に、シベリア抑留者の証言をもとに、戦後もシベリアや朝鮮半島などで厳しい強制労働が続き、10万人を超える人々が祖国の土をふめずに亡くなってしまったことや、博多港に引揚げた人々ことをおさえていきました。子どもたちは、「戦争が終わっても多くの人が死んでしまったんだな。」

「日本に帰れなかった人がたくさんいたんだね。」

「戦争は本当にむごいなあ。」

「戦争で多くの子どもたちや女の人たち傷ついてしまったんだ。」

「そうだね、アジアの人々も2000万人以上なくなってしまったんだよ。」

などの感想を持ちました。

さらに、青空教室の写真を提示し、空襲の焼け跡で、青空教室が始まったことを押さえていきました。

また、買出し列車の写真を提示し、大人たちは汽車に乗ったり、遠くの村まで、歩いたりして買出しにいったことを話し合っていました。

そのあと、戦争が終わったあとの人々の願いについて話し合っていました。

子どもたちは、「戦争のない平和な社会が作りたかったのかな。」

「食べ物や住む家がほしかったのかな。」

「仕事がほしい、学校にいて、勉強したいと願っていると思う」など当時の人々に共感するような意見を出し合っていました。

「そうだね、この写真をみてごらん。」

そこで、食料メーデーの写真を提示し、イメージを持たせました。

「この女の人は何を訴えているんだろう」と問いました。

「食べ物がほしいと言っているのかな」と子どもたちは答えました。働く人々が、民主的に生きていくために、立ち上がり、政府に要求していくようになったこともおさえていきました。

子どもたちは「女の人たちも声を上げてたんだ」と共感するような意見を出していきました。



図4 第1時の板書

第2時では、実際に教室に「あたらしい憲法の話」を持ち込み、子どもたちで新しく公布され、思考された「日本国憲法」について調べていきました。

「あたらしい憲法の話」を読み合い、新憲法がどんな社会をつくろうとしたのかをみんなで考えていきました。まず、憲法の前文に書かれた言葉を「てがかり」にこのあたらしい憲法が戦争の反省をもとにつくられたことを子どもたちと確認していきました。

子どもたちは「二度と戦争をしないためにできたのかな」、「多くの人々が亡くなったり、傷ついたりしたから、戦争をしないきまりをつくったんだね」と意見を出していました。そのあと、みんなで、憲法の3原則の確認をしていきました。「今度の憲法は天皇に変わって国民に主権があるんだ。」

「人間として生きるための権利がやっとな認められたんだ。」

ところで、「第九条には、戦争の放棄がかれているけど、どういうことかな。」

「先生、もう戦争はしないということですか。」
「それだけではないんだよ。他にも、決まりがあるよ。」
「軍隊や戦力も持たないとも決めたんだよ。」

子どもたちは「すごい」「いいね」と自然につぶやいていました。

そのあと、あたらしい憲法のもと、社会がどのように民主化されていったのか、子どもたちとまとめていきました。学校や教育制度（6・3制、男女共学）、男女平等、20歳以上のすべての男女に選挙権、軍隊の解散、財閥の解体、農地解放などを学んでいきました。



図5 第2時の板書

第3時では、最初に2度と戦争をしないあたらしい憲法ができ、日本が民主化されていったことを子どもたちとふりかえりました。

導入では、八幡製鐵所の煤煙つまり「七色のけむり」を提示し、「これは、どこの、何を写した写真だろう」と子どもたちに問いました。



図6 第3時の板書①

子どもたち、「煙が見える。」
「どこだろう。」「海の近くのまちだね」など意見を出していきました。

「そうだね、鉄をつくっている所だよ」とヒントを出すと、

「あっ、製鐵所だ。」「八幡製鐵所かな。」

「そうです、製鐵から出される煙を七色のけむりといったそうだよ。」

子どもたちは、「えっ、煙なのに。」「当時の人々は喜んでたんだ。」

「そうだね、日本復興するために、どんどん鉄を作ったんだね。」

「じゃ、何を燃やしたと思う。」

「この前、勉強したよ。北九州の近くでとれたもの。」「ああ、石炭だ。」

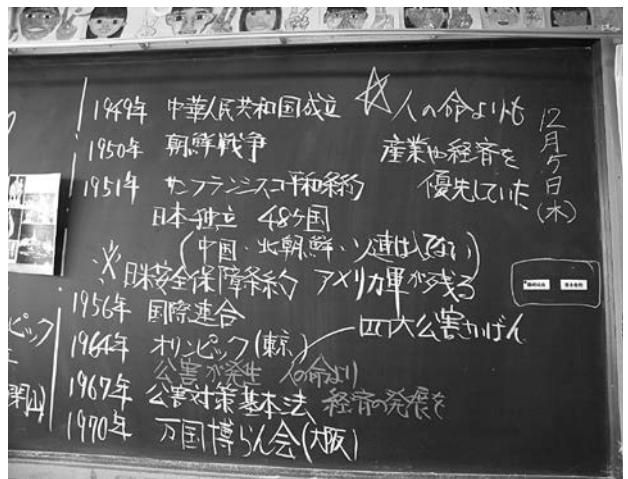


図7 第3時の板書②

このあと、戦後の日本やアジアはどのようにかわったのかを資料をもとに話し合っていました。

さらに、日本やアジアの国々の戦後の歴史について年表や資料で調べていきました。

1949年中華人民共和国の成立、1950年から朝鮮戦争、サンフランシスコ平和条約で、日本の「独立」(48カ国と)、しかし、中国、ソ連、朝鮮などは招待されなかったことなどをおさえていきました。「日米安保」のために引き続き沖縄・奄美・小笠原はアメリカ軍が統治されたことや1956年に日本が国際連合に加盟、1960年日米新安保条約が、多くの国民が反対する中締結されたことなどを調べていきました。

第4時では、中華人民共和国の成立や朝鮮戦争をきっかけにして、「逆コース」と呼ばれる

動きがどのようにして始まってしまのかを調べていきました。

日本では、産業が発達し、東海道新幹線が開通したり、東京でオリンピックが開催されたり、大阪で万国博覧会が行わたりするようになったことを調べていきました。

しかし、その影で、九州や北海道の炭鉱が閉山し、多くの失業者もうまれてきたこともおさえていきました。農村や漁村でも生活が崩壊していったことも学び合いました。

また、高度経済成長を調べ、重化学工業の著しい発展の影で、全国で公害病が発生、四大公害裁判が始まったことも話し合っていました。

当時は人命や環境よりも、経済や産業の発達が優先されていたことも確認していきました。

それでも、多くの人々の粘り強い闘いの結果、1967年ようやく公害対策基本法がつくられたこともおさえました。

子どもたちは、「工業が発達するのはすごいけど、公害が起こされるのは、ひどすぎる」と叫んでいました。

5時では、「日本と世界の国々との結びつき調べよう」ということで、授業を展開していきました。導入では、地元のベシワール会の紛争地域での国際貢献活動や国境なき医師団の活動について調べていきました。

この時間では、「日本と世界の国々とのこれからの関係について考えよう」を問いにしていきました。まず、中国と日本の関係について調べていきました。15年も続いた戦争の歴史を想起させることから話し合いをはじめました。

1972年の国交正常化、1978年の日中平和友好条約について調べていきました。

次に、韓国・朝鮮と日本の関係について調べていきました。ここでは、戦前の植民地支配の歴史や「強制連行・強制労働」の問題がおこされていたことを学び合っていました。

子どもたちは、「遠い外国の炭鉱や工場で働かされていたんだ。」

「小さい子どもも働かされていたなんて、ひどすぎる。」

「だから、今も、韓国の人たちは、日本のことを恨んでいるんだ。」

「そうだね、歴史問題というんだけど、傷はまだまだ深いね。」

戦後70年経っても、戦争や植民地支配の傷がまだまだ癒されることはないということがみんな確認できました。

そんな中で2002年に、日本と韓国のサッカーワールドカップの共同開催などもおこなわれるになったこともおさえていきました。

さらに、日本とロシアとの関係を調べていきました。平和条約が未だに結ばれていないことや、「北方領土」

の問題なども残されていることも確認しました。

沖縄のアメリカ軍基地についても話しました。まず、沖縄の米軍基地の分布図を提示しました。

「沖縄のいろんなところに基地があるみたいだ。」

「沖縄の3分の1が基地なのかな。」

「そうだね、沖縄のいたるところにアメリカ軍の基地が残されているんだよ。」

「沖縄の一番いい場所に基地がある。」

「日米安全保障条約」によって沖縄に日本返還後も多くの米軍基地が残り、米兵による事故や犯罪が今も続いていることもおさえました。

子どもたちは、「沖縄だけに米軍基地があるのは、おかしい。」

「沖縄は日本に返還されたはずなのに」などと発言していきました。

「また、あたらしいアメリカ軍の基地がつくられようとしているのを知っていますか」と問いました。

子どもたちは、「もしかして、普天間。」

「ジュゴンが確認された辺野古かな」と発言しました。



図8 第5時の板書

普天間基地の返還問題と辺野古の新基地建設問題にもふれていきました。

最後に、アジアの中での日本のあり方について話し合いました。

日本の人々は、これからアジアの人々とどのような関係をつくれればいいかという問いをもとに、みんなで考えを出し合っていました。

「相手の国ことをもっと知らないといけないな。」

「一方的な考えでなく、相手の考えを聞くことが大事かもしれない。」

「ペシャワール会の人たちみたいな活動はどうか。」

「必要な時に助け合うのがいいのかな。」

「3・11の時みたいにお金を出し合って、助け合っていけるといいな。」

「そうだね、アジアの国々とは歴史問題、領土問題などあるけれど、時間かけて話し合っていくしか解決できないね。」

「民主主義はとてども時間かかるね。」

「時間が長くかかっても、話し合って、様々な問題を解決していく必要があるんだね。」

「歴史を学んでいる君たち1人ひとりが歴史の主人公なのだからね。」

5、成果と今後の課題

日本国憲法の制定では、15年戦争の加害や被害の様子を具体的に想起させ、当時の人々の平和への願いが新憲法の3本柱の中に込められてことを理解させることができました。「あたらしい憲法の話」を教室に持ち込み調べていくことで、特に第九条の戦争放棄の中に当時の人々の反戦への思いが込められていたことを考えさせることができました。

また、地域にのこされた炭鉱の写真や、八幡製鐵所の煤煙の写真などと当時の人々の証言の資料などを活用することで、日本は東京オリンピックや大阪万国博開催などを経て高度経済成長をとげるが、その反面、水俣病や北九州ぜんそくなどの公害が深刻になり多くの患者がうまれたこと、筑豊炭田を始めとする日本中の炭田で、炭鉱の閉山が相次いでいったこと、そのために、多くの炭鉱労働者が失業し、生活が困窮したことも気付かせることができました。さらに高度経済成長によって、都市に「金のたまご」として若い労働者が集中したために農村や漁村では、後継者不足などが深刻になり、荒廃などの問題が生じた事を気付かせることもできました。

アメリカのビキニ環礁での水爆実験での第五福竜丸の被爆をきっかけに、原水爆禁止運動などや沖縄返還運動など国民の平和を求める運動が前進し、国際社会に大きく貢献してきたものの、国による戦後処理が十分行われなかったために、領土問題や歴史認識問題を始めとする

日本軍「慰安婦」問題や、ロシアや朝鮮民主主義人民共和国と平和条約がむすばれていない問題など未解決の問題があることに気付かせ、その問題をどのように乗り越えていけばいいのかを考えさせることができました。

しかし、今回の授業では、時間的な制約もあり、曾祖父母、祖父母、父母などから聞き取りを十分におこなうことができませんでした。戦後学習においては、家族や地域の人々からの聞き取りを行うことで、戦後史が自分の家族や地域とつながる問題として、さらに、生き生きと戦後史を学ぶことができると考えられます。長期休業中などを利用して、曾祖父母や祖父母や父母とあわせて、地域にいきる証言者や「語り部」などに聞き取りなどをおこなうことなどが課題になりました。

これからの日本はどのようにアジアの人々と平和で友好な関係をつくっていけばよいかを考えさせるために、「日本の政治と世界」の学習の中で、さらに具体的な事例をとおして学ばせる必要があります。特にアジアの人々との連帯をどのようにすすめていけばよいかを具体的に考えさせることが求められるでしょう。

特に、県内の基地問題や沖縄のアメリカ軍基地の問題など身近なできごとから政治と憲法を具体的に学ばせることや、「ペシャワール会や国境なき医師団」などの具体的国際貢献のあり方をていねいに学ばせることで、21世紀をどのように平和で民主的なものにしていくのか、18歳選挙権を見据え主権者としてどのように生きればよいのかをさらに考えさせる必要があります。(齊藤勝明)

参考文献

- 石賀信子「聖福寮の子どもたち」石風社1989年
- 上坪隆「水子の譜 ドキュメント引揚孤児と女たち」現代教養文庫1993年
- 木村英明「進駐軍が写したフクオカ戦後写真集」1983年
- 木村英明編「米軍が写した終戦直後の福岡県」1999年
- 福岡県歴史教育者協議会編「子どもと楽しむ福岡県歴史散歩」1999年
- 毎日新聞社「激動二十年・福岡県の戦後史」1965年
- 福岡市保健福祉局地域福祉科「博多港開港100周年記念展・引揚資料展」1999年
- 増田昭一「満州の星くずと散った子供たちの遺書」夢工房 1998年
- 森下昭子・引揚港・博多を考える集い編「戦後50年引揚げを憶う」
- 森下昭子・引揚港・博多を考える集い編「証言・二日市寮」
- 増田昭一「金のひしゃく」財団法人 中国残留孤児援護基金 2004年
- 小学校社会 6上 教育出版社2010年
- 明日の授業で使える小学校社会科 6年生 大月書店 2011年

歴史教育者協議会編 「新たのしくわかる社会科6年の授業」あゆみ出版1992年
 小学校学習指導要領 文部科学省
 小学校学習指導要領解説 小学校社会科編
 山口勲 「ボタ山のあるぼくの町」海鳥社 2006年
 子どもたちの昭和史編集委員会編「子どもたちの昭和史」大月書店 1984年
 女たちの昭和史編集委員会編「女たちの昭和史」大月書店 1987年
 日本の歴史（ほるぷ教育体系）7巻、8巻、9巻 ほるぷ出版 1977年
 土門拳 「筑豊のこどもたち」築地書刊 1977年

Ⅱ) 齋藤実践の解題

齋藤勝明先生は、福岡大学法学部を卒業してから小学校に勤務して30余年のベテラン教師。小学校教師として教育実践に従事しながら、歴史教育者協議会や福岡県歴史教育者協議会に所属し、全国誌『歴史地理教育』や地方誌『現代と歴史教育』に優れた論考を発表し続ける教育学研究者でもある。郷土史や教育実践に関する著書等も多数あり、理論的にも実践的にも希有の教育者である。

この度、本誌に寄稿してくれた教育実践は、福岡県の公立小学校の6年生社会科の内容である。当校は、福岡県北部の日本海側に面したところにあり、2016年3月1日現在の学校教育情報サイト「Gaccom」によると、全校児童数295名、教職員数19名となっている。6年生は52名で2クラス編成。

本誌掲載の齋藤実践は、6年生対象の社会科で「戦後の日本と人々の暮らし」（5時間）の内容である。戦後史は、極めて重要な内容であり、中学校や選択によっては高等学校そして大学でも学習する。だから小学校段階では軽く浅く流していくものと思っていたら、齋藤先生が、戦後史を限られた時間で濃密に、そして幅広く教えておられたのには驚いた。これには、齋藤先生の戦後史に関する深い学識が背景にある。徹底的に戦後史に関する政治や経済の文献を読破し、地域の実情を吟味する日頃の学究生活がなければこれほどの教材研究は不可能で

ある。しかも、内容を詰め込むのではなく、子どもたちに課題を設定させ、考えさせ、論議させる今流に言えばアクティブ・ラーニングの手法を取り入れている。もっとも、この手法は、明治初期に高嶺秀夫（1854-1910）たちによって、注入主義を排してペスタロッチ主義に基づく開発教授法として導入された歴史をもつ。子どもの発言を黒板に記してさらなる思考をうながすやり方は、日本の教師の得意とする方法であろう。

齋藤先生は、第1時では、戦後の引き上げ、青空教室、買い出し列車などの混乱状況を伝えながら食料メーデーなど民衆の逞しさについて子どもに気付かせている。第2時では、戦後の憲法の公布と、戦後民主主義や平和主義などの憲法精神を教えながら、主権者として育つ子どもの意識を覚醒させている。第3時では、地域史としての八幡製鐵所にふれながら中華人民共和国の誕生や朝鮮戦争などの国際情勢、安保条約による日本の戦後の方向性を述べる。第4時では、極東における東西冷戦の激化と対日占領政策の転換に伴う「逆コース」について、また経済成長と公害などの人権侵害について授業を展開している。第5時では、戦後の日中関係、日韓・日朝関係の複雑さ、いまだに多くの問題をもつ沖縄問題について考えさせながらも、ベシワール会などの活動について紹介している。

どの国にも、光の部分があれば陰の部分もある。その両面を知ることが、よりよい国や郷土をつくる国民形成に繋がる。もっともそこには、子どもの発達段階と発達課題を洞察して教材を提示する深い教育理念に基づいた教育技術が必須となる。齋藤先生は、教えすぎずに、子どもに考えさせながらも、重要事項はきちんと押さえながら、戦後史の授業を展開している。そのことは、自律的思考をもちながら、国や郷土のあり方を考えるシティズンシップ教育や主権者教育の基礎となる。第5時で、子どもが「民主主義はとても時間がかかるね」「時間が長くかかっても、話し合って、様々な問題を解決していく必要があるんだね」の意見に、ポピュリズムや愚民化政策に同調しない主権者意識の萌芽と定着をみることができる。

齋藤実践は、人権と平和を尊重した自律的思考と理念をもった民主主義の形成者を育てる教育実践であると言える。（勝山吉章）